

令和5年度（2023年度）第2回東海市子ども・子育て支援会議 議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）2月1日（木）午前10時～午前11時40分
- 2 場所 東海市役所302会議室
- 3 出席委員（13名）
会長 中村強士、職務代理者 本多伯舟、古谷仁彦、牛之濱久美子、近藤高史、
樋上亜由美、坂田弘毅、川北夏代、山崎千佳、鈴木信恵、田中博美、深谷里枝、
田中薫
- 4 欠席委員（1名）
古田美裕紀
- 5 職務のために出席した職員
市民福祉部長 辻聡子、幼児保育課長 小島英泰、同統括主任 富田博太郎、健
康推進課主任指導保健師 大串文子、社会教育課統括主任 浅井貴史、女性・子
ども課長 永井直子、子育て支援センター長兼結婚応援センター長 佐々木三千
代、女性・子ども課主幹 佐田知子、同統括主任 堤仁勇、同主任 田中恒輝、
㈱サーベイリサーチセンター 杉田純一
- 6 公開、非公開の別
公開
- 7 傍聴者数
0人
- 8 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ア 市町村こども計画について
 - イ （仮称）東海市こども計画策定に係る利用希望把握調査等について
 - ウ 私立保育所の新設について
 - (3) その他
 - (4) 閉会
- 9 会議内容

(1) 開会

(中村会長あいさつ)

皆さん、こんにちは。今日は、お手元に資料がありますように、今までよりも幅広い、新しい計画をつくるに当たって、現実、実態をつかむための調査項目の議論になります。調査の中には子ども自身に聞く調査もありますので、特に慎重に進めたいと思っています。この会議では1人1回以上発言は守っていただいて、実のある議論にしていきたい思います。よろしくお願いします。

それでは、議題に入ります。

(2) 議題

ア 市町村こども計画について

事務局より資料に基づき説明

(会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(樋上委員)

私は、教育機関で子どもたちに関わっていますが、小学校でいじめがあります。子どもや親からも学校の先生に相談しても「自分で解決しなさい」と、解決方向に進まず、学校にいけない状態が続いている子もいます。先生は何もしてくれないという話や不登校の話は毎年聞いていて、現状として変わっていません。すばらしい計画や規程があっても、このような現状が見えていなければ、何も解決はならないし、いじめも不登校も減らないと思います。いじめや不登校の子がどれだけいるかの把握はされていますか。

(事務局)

教育委員会や学校の先生、スクールソーシャルワーカーを通しての相談や、女性・子ども課の家庭児童相談員にも相談があります。学校経由だけでなく家庭からや、その子が通っている別の施設などからも相談があり、把握していく流れはあります。声が上がらないと分からないこともあります。関係機関と密に連携を図り、相談窓口のPRや相談しやすい体制の整備を進めております。

どのような形で計画に反映させるか等は、今後皆さんの意見を聞きながら、進めていきたいと思っています。

(鈴木委員)

学校現場の現状を少しだけお話しさせていただくと、生活で何か困っていることはないか、勉強のこと、友達のこと、その他普段の生活などで、困っていないかということを知るアンケートを小学校と中学校で毎月一回実施しております。アンケートだけでなく、教育相談という形で、年間に数回、担任の先生との面談や、ほかにも話を聞いてほしい人がいるかを確認して、いろんな先生が話を聞く場も設けています。

横須賀と上野にある適応指導教室では、学校になかなか足が運べない子が通いながら勉強したり、スポーツをする行事やイベントを開催したり、その中で子どもたちが交流し、家から少しでも通えるような体制をつくっています。また、各学校で適応指導教室という形で、いわゆる教室になかなか足が入れられない子が行く個別の学習室などの対応も行っております。

教員が対応して解決できるかというのは、非常に難しい部分ではありますが、お休みした子に対しては、毎日電話をしたり、欠席連絡以外にもいろんなことで親御さんが困ったときにメールでも連絡できる体制になっております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが登校できない子の家に行ったり、教員とともに足を運んだりという対策をしています。

(会長)

今の件は、この後の議題のアンケート調査の質問項目の検討のところ、どうい質問項目で子どもが抱えているいじめや不登校の気持ちを酌み取ることができるかという質問項目に関わるかなと思います。

(本多委員)

今日の議題のことというのは多分、先日、令和5年12月22日の閣議決定に基づく資料だとは思いますが、こども大綱であるとか閣議決定されているもの、特に我々幼稚園、保育園にとっては、生まれてからののはじめの100か月育ちビジョンというのはすごい関心を持っています。実際に、少子化対策や子どもの育ちというのは大きなものになってくると思うので、もう少し深めていく必要があるのかなとは私は思ってお伺いしておりました。

質問とかではなく、意見表明という感じになりますが、この場でそういう時間を取ってもいいでしょうし、また御説明いただくような機会をいただいてもいい

でしょうし、ちょっと深めていく必要があると思います。私自身の勉強不足を押しつけて恐縮ですが、よろしく願いいたします。

(会長)

「こども大綱」の細部にまで理解することは難しいかもしれませんが、今日をきっかけにぜひ関心を持っていただけたらと思います。

それでは、次の議題、東海市こども計画策定に係る利用希望把握調査等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

イ 東海市こども計画策定に係る利用希望把握調査等について
事務局より資料に基づき説明

(坂田委員)

資料1-1、9ページの間17で、特に幼稚園の利用を強く希望するかという問いがある狙いは何なんでしょうか。

(事務局)

教育・保育の事業の量を推計するときに、ニーズがどれだけあるかという集計を行うために設定させていただいた質問になります。

(深谷委員)

2点あります。1つ目は、放課後の過ごし方について、大人向けのアンケートでは、放課後は平日の小学校終了後と書いてあり、子ども向けには、平日の夕方6時ぐらいまでが放課後と書いてありますが、親が答える場合も午後6時ぐらいを想定して答えればいいのですか。

2つ目は、資料1-4の6ページに、進路についての問がありますが、小学5年生の時点ではまだ、具体的に理想と現実を考えてはいないのではと思います。また、それを聞いたところで、例えば、理由が経済的に現実に行けないとなったときに、東海市が大学進学を無料にするなどの政策を考えてのことですか。

(事務局)

1つ目につきましては、表記の仕方を事務局で整理します。

2つ目につきましては、確かに、今の段階では考えていない人も想定できますので、まだ考えていないという選択肢を加えます。また、東海市が具体的にどの

ような政策を行っていくかは今の段階ではわかりませんが、まずは現状を把握し、課題があれば、何が原因なのかを把握することで、これからの市の施策や事業に結びつけていきたいため、今回の質問項目に入れております。

(田中博美委員)

まず、アンケート項目の量が多いなというのが第一印象です。

資料1-3の11ページで「あなたがお世話をしている人についてお尋ねします」とあり、ヤングケアラーの洗い出しのための項目かと思いますが、「どのようなお世話していますか」という項目の中で、例えば家事、食事の準備や掃除、洗濯とありますが、どのレベルのことをお世話と想定していますか。「大人がもともとすべきこと」と挙げられていますが、その子が受け持つ分量がお手伝いの範囲なのか、そこら辺が、分かりません。うちの子どもは中学生ぐらいから洗濯をしたり、高校生の娘は食事の準備もします。それは分担でそれぞれの家族が家族として形成するために家族で取り決めてやっていたのですが、これをぽんっと渡されると、選択肢に丸をつける可能性もあります。

(事務局)

御家族で食事、洗濯を分担している家庭は多いと思います。質問の仕方としては、まず問33で「家族の中にあなたがお世話している人がいますか」を問い、通常のお手伝い程度の場合でしたら、3番の「いない」を選択され、問33-1から問33-5に答える必要はないと想定しています。

(田中博美委員)

逆にヤングケアラーが疑われる子でも、それはお手伝いだと認識していたら「3いない」に丸をつけてしまうため、数字的には隠れてくる部分が出てきませんか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、ヤングケアラーは、自分がヤングケアラーとっていない方も多いという結果も出ており、その線引きはすごく難しく、アンケートで全て把握するというのは難しいため、必要に応じて聞き取りなども必要であると認識しておりますが、大まかな全体像を把握するという意味で、この項目を設定しております。

(本多委員)

「普通、大人が」とあるが、普通というのはその人によって捉え方は違います。

今、大まかに捉えられるっておっしゃいましたが、それぞれの価値観によって違ってくるので、ヤングケアラーの定義を1回決めて、それに対してアンケートを行わないとアンケートが無意味になりませんか。

(事務局)

こども家庭庁のHPにあるヤングケアラーを現すイラストや定義の説明を加えるなど、事務局で検討します。

(本多委員)

小学生、中学生対象なので、文書だけでなく、イラストを入れたり、ルビを振ったりご検討ください。

(田中博美委員)

問34「ヤングケアラーという言葉聞いたことがありますか」は必要ですか。

(事務局)

ヤングケアラーという言葉の認知度を把握するために設定しております。

(古谷委員)

資料1-5 子ども・若者調査の対象年齢が16歳から34歳の根拠はなんですか。

(事務局)

こども大綱の中で、子ども若者の年齢による定義はありません。今回は国や他市町村で行った類似アンケートを参考に、16歳から34歳を対象としました。

(古谷委員)

インターネットに関する質問は全体の量が多い中で、聞く意味がありますか。また、1時間から2時間より少ないという表現も少しわかりづらいので簡単になればいいと思います。

(事務局)

インターネットに関しては、必須項目ではないため、削除も可能ですが、若い方がどういうSNSを使っているかという実態をまず把握するための項目です。

表現については事務局で整理します。

(古谷委員)

そのようなデータは国などでも持っている気がするので、あえて東海市で聞く必要があるのかなと思いました。

何をどう評価につなげるつもりですか。

(事務局)

例えば、若い方とつながるにはどの媒体での情報発信が有効か等、子どもや若者との関係を構築するときの資料とするものです。

(樋上委員)

資料1-2の小学生用の6ページ放課後児童クラブの利用についてお伺いしますという設問で、放課後児童クラブは公立と民間があり、民間は土曜日もやっています。民間の放課後児童クラブに通っている保護者が回答する場合はどう答えればいいですか。

(事務局)

土曜日の問には「利用している」の選択肢を追加します。

(山崎委員)

子ども、若者用のアンケートの13ページと15ページで知多保健所でもひきこもりの相談を行っているため、載せていただくとありがたいです。

また、今の若者の考え方を聞く部分で、結婚についてどう考えるかとか理想とする生き方について聞いていますが、転職やマッチングアプリについてどう考えているのか知る機会になると嬉しいです。

(古谷委員)

今の結婚についてのところで、結婚するかしないかという選択のみでなく、同性婚など、結婚という形にこだわらずに生活していくパターンもあると思うので、そういった表現も入れたら良いのではと思います。

(深谷委員)

子どものアンケートに、「結婚したいと思いますか」という質問がありますが、なぜしたいか、したくないかの理由を聞いて、施策に反映させてほしいなと思います。

(近藤委員)

アンケートの回答期限が3月で、こども計画を策定するにあたり、貧困化対策や少子化対策の分野が加わり、フィールドが広がった印象ですが、経済対策や福祉対策にも直結する問題も多いと思うので、この場の議論の中だけで計画を策定して良いか少し疑問があります。

また、アンケート結果をどれだけ計画に反映できるかも疑問があるため、表現の仕方として、計画策定のためのアンケートではなく、今後の子育て施策のためのアンケートに変えたほうが良いと考えます。

(本多委員)

資料1-1の表紙の一番上、就学前児童用ですが、就学前の児童の定義は、学校基本法における学校とはという中に小学校ではなく、幼稚園が一番最初にあります。そのため就学前児童という表現はできれば変えていただきたい。

また、表紙裏の定義のところに認定こども園の定義が書かれていますが、認定こども園は、何種類かありますが、これは定義を特にされないという考えでよろしいですか。この定義の仕方は、少なからず我々の世界では、大きく取り上げられる話の1つですので、安易に出されると違和感を私は覚えます。

3ページの10-1、気軽に相談できる方で、保育士と幼稚園教諭が分かれています。認定こども園の場合、どうしたらいいのでしょうか。分ける必要も私には分かりません。

8ページに追加された「こども誰でも通園制度」の米印がどこに飛んでいるのかわかりません。

(事務局)

表現、定義については事務局で整理します。

「こども誰でも通園制度」の米印は説明書きが抜けていますので追加しておきます。

(本多委員)

資料1-1のアンケートの中に、市立保育園、私立の私立保育所、保育園、保育所が混乱しており、用語として私立の保育園は、法律用語としては存在しません。民間保育所です。この辺の用語整理は、公的機関から出るものですので、しっかりと用語整理をしていただければと思います。

(山崎委員)

資料1-5子ども、若者用の3ページの2 普段の生活について、数字が大きいほどひきこもりの度合いが深くなっていくようにお見受けしますが、部屋からも出ない人というのはどうなりますか。8にあまり外出しないというのも、順番としてはおかしいのかなと思うので検討していただけたらと思います。

(会長)

次の議題に移りますが、今日委員から出た意見についてのフィードバックは行いますか。

(事務局)

今後家に帰ってお気づきの点もあるかと思しますので、気づいた点があれば、メールでも電話でも、また教えてください。その後、修正したものをフィードバックさせていただきます。

(事務局)

ウ 私立保育所の新設について
事務局より資料に基づき説明

(本多委員)

前回の会議で施設の新設は必要がないのではという意見を申し上げました。その後に県との協議があったと思いますが、ここでの意見がどのように反映されたのか、また、協議の内容等々を教えてくださいと思います。

(事務局)

市としては、社山地区で4 4 1世帯が増えること、特別な支援が必要な子どもが増えており、既存の保育士の数では、受け入れることができる子どもの人数が減っていくことなどを加味し、必要であるという判断をいたしました。

県の審査会においても、計画との整合性を聞かれ、同様の説明をしました。また、資料として提出した事業者の財務の書類などについて質問を受けました。

(本多委員)

初の0歳から5歳の施設ですが、市の調査では3、4、5歳は利用定員の枠が空くため、3、4、5歳に関しては新設の必要がないのではという話を私は前の会議で話しましたが、それに対しての理由を教えてください。県に対してどのような説明をし、県はそれを良しとされたのですか。また、この保育園がどのような受入れ状況を計画しているのか教えてください。

(事務局)

特別な支援が必要な子が右肩上がりが増えており、そのような子は公立の保育

園で受入れをする予定でいます。今回のメモリーツリー社山含め、民間の保育所については、支援が必要な子の受け入れは予定しておりません。3歳以上については、保護者のニーズの中で、0歳から5歳まで一貫して同じ保育所に通わせたい、兄弟姉妹が0歳児と3歳児で違う園ではなく同じ保育所に通わせたいという保護者のニーズがあることも説明しました。

(本多委員)

支援が必要な子が増えており、それは公立園で受け入れるため、通常の子が入る場所がなくなるから新たな保育所が必要だと説明されたということですか。

(事務局)

理由の一つとして県に説明しました。

(本多委員)

保護者の利便性の話は、理解しますが、一方で、子ども・子育て法の中には需給バランスを取ることも必ず明記されています。今回、東海市においては、3、4、5歳に関しては、供給が需要を上回っていたため、今回の新設に対し反対しましたが、その意見がどこかに反映されているとは今日の資料では思えません。意見だけ申し上げて、吸い上げていただければ意味がないと感じているのですが。

(事務局)

現在、来年度の入園の調整を行っており、0歳から2歳はほぼ満席状態、3歳以上については若干余裕があります。

公立保育園には今後廃止になる園がございますので、今後、0歳から2歳持ち上がりを見込んだ際の受け皿としても考えております。

(本多委員)

できればその辺の資料を、ちゃんとした数字でいただきたいと思います。幼稚園は今年の10月の募集で大変厳しいものがございました。既存の園を潰すつもりなら構いませんが、そうではないという話を前回はしていただいたと思っています。それであれば、新しい園をこの辺りに何となく必要だから作りますではなく、しっかりと数字で示していただく必要があると思います。

また、今日の資料の中で、保護者負担額の中における給食費の19時以降の延長費に係る夕食とありますが、夕食を出されるのですか。

(事務局)

補食に近いものという認識です。

(本多委員)

保育園から見ると、書き方に違和感があります。調理師が作ると思うのですが、調理師は何人配置ですか。

(事務局)

調理員は、常勤2人と非常勤1人です。

(本多委員)

90人の子どもの給食とおやつを月曜日から土曜日まで作られるのですか。かなり厳しいと思いますが、新しい園で子どもが困らないようにしっかりと見ていただければと思います。

(田中博美委員)

今後、子どもの数が増えるという見込みではないですし、加木屋地区に限れば一時的に増えるかもしれませんが、ニーズ的にそんなに受皿が必要なのか疑問です。加木屋南保育園の廃園についても、今の説明だと、ここが新設されるから廃園にすると聞こえましたが、この園ができなくても廃園だったんじゃないですか。

(事務局)

ここが受入先で廃園するというわけではありません。

(田中博美委員)

もし、この園が新設されなかったとしても加木屋南保育園は廃園になっていくということは、近隣の明佳幼稚園始め、今ある園で受け入れると見越していたのではないですか。これだけの規模の保育所を新設することが私には理解が難しいですし、説明が後付け的な印象を受けます。

また、前回の会議でも意見しましたが、20時までの保育時間はちょっと長過ぎませんか。20時は子どもを寝かせたいなと思っている親が多いのではと思います。そこまで預かってたら、子どもが誰よりも長く働いていることになり、子どもの情緒の安定や、睡眠が大事というのが崩れていくのではと心配です。

(本多委員)

田中委員がおっしゃるとおりだと思いますが、20時までを認可をしている根拠は何ですか。ニーズがあるから認可しているのですよね。

(事務局)

はい。

(本多委員)

そのニーズ調査の結果の数字を教えてください。

(事務局)

数字としては持っていません。

(本多委員)

調査は？

(事務局)

調査はしていません。

(本多委員)

調査もしていないのに20時まで認可するロジックを教えてください。

(事務局)

具体的にお示しできる資料はありませんが、公立を含め、民間に通っている保護者様からのご意見や、市民の皆様が御意見をいただける市政提案箱で意見を目にすることがございます。

(本多委員)

何件ぐらいあったんですか。

(事務局)

すみません。件数は把握しておりません。

(本多委員)

20時までのニーズはないと思います。私も分かって言っており、19時までのニーズもそんなに多くはないです。10年、20年前だと、19時までというニーズはあったと思いますが、今は企業でも働き方改革が行われている中ではあまりないです。しかも新設園で20時までを認可している理由が見えません。この園が申請したから、ただ、向こうから言われているから認可しているのではないですか。

(事務局)

それはありません。

(本多委員)

その根拠を示してください。

(事務局)

申し訳ございません。今お示しできるものはありません。

(本多委員)

前回も同じですが、この話がどのようなロジックで通ってきているのかがわかりません。

(会長)

保育時間の話ですが、私の子どもは、夜間保育園と同じ建物の中で、昼間も開設、夜も開設しており深夜1時までやっている保育園に通っています。私は不規則勤務で、名古屋市在住ですが美浜町で働くことが多く、月1回、どうしても夜遅くなる時があります。そのときは、20時までやっている保育園がなければ働けないんですよね。普段は17時くらいに迎えに行っており、毎日20時まで預けるとか、夜遅くまで預けようとはこれっぽっちも思っていません。ただ、20時までやっている保育園がないと利用できないのです。子どものためも考えますし、私たちの生活も調整しますが、この園がないと利用できない保護者がいるということも知っておいてほしいなと思います。

(事務局)

事業者の方とお話しする中で、20時までやる理由として、近くにある公立病院でお勤めの看護師を意識したという話も聞いております。

(会長)

名古屋市勤務の方が東海市で家を買おうといったケースもあるでしょうね。

(本多委員)

ニーズがあることは重々わかります。しかし、名古屋の公立園80カ園、民間園400カ園ぐらいある中で夜間保育をやっているのは3か所ぐらいしかありません。既存園に延長をお願いする手もあったと思いますし、ファミサポなど他のツールもある中、それを検討せず作っていることに引っかけられます。ニーズがあるのは分かりますが、建てるのに何億円もかかって、年間7,500万円もかかるのですよね。市の税金も投入されていますし、その辺も考えていただけたらということも重々申し上げたいと思います。

資料別紙3の上から2段目のきだっこえんは今年から開設されているのですか。

(事務局)

はい。

(本多委員)

市内で幼稚園をやっている、この話は知らなかったもので、新設園に関する情報を市内施設にお知らせいただけたらと思います。その下の小規模園がたくさんありますが、全て連携施設が既にありますか。

(事務局)

連携施設はございます。

(本多委員)

今度の改正で閉園しないといけない園はないですか。

(事務局)

ありません。

(田中薫委員)

先ほどの施設の件で、提携の小規模保育事業所がたくさんできたことで、3歳になると公立の保育園に転園してくる子どもも多く、その受け皿は必要だと思います。また、こども誰でも通園制度は国が進めておりますが、現場の状況を見て、体制をしっかりと整えてから制度に取り組んでいただきたいと思います。

(川北委員)

東海市内の認可外の保育所で閉所してしまっているところもある中で、メモリー社山の将来的な見通しは大丈夫でしょうか。4月にオープンできるのでしょうか。

(事務局)

はい、4月にオープンできます。

(3) その他

(事務局)

議題2でご意見いただきましたアンケート調査について、他にもご意見等ある場合は、2月5日までに女性・子ども課にご連絡ください。

(4) 閉会